

栃木市人権施策推進審議会 会議録

会議の概要

開催日時	令和5年7月31日(月)14時00分から16時00分まで	
開催場所	栃木市役所 3階 正庁A	
出席者の氏名	委員	高松恵子(宇都宮地方法務局栃木支局) 染谷 充(部落解放愛する会栃木市協議会) 関口茂一郎(栃木市人権擁護委員協議会第一分会) 坂本邦雄(栃木市身体障がい者福祉会) 後藤聡子(栃木市社会教育委員) 大嶋弘子(栃木市国際交流協会) 野口邦子(栃木市民生委員児童委員協議会連合会) 田中光重(公募委員) 大関麻由子(栃木県弁護士会) 菊地由起(公募委員) 川田 薫(部落解放同盟栃木市協議会) 白石幹男(市議会)
	事務局	大豆生田雅志(生活環境部 部長) 小林晴美(人権・男女共同参画課 係長) 斎藤恵(人権・男女共同参画課 主任)
議題	(1) 栃木市人権施策推進プラン第2期計画に関する年次報告について (2) 栃木市人権施策推進プラン第3期計画(素案)について	
傍聴人の数	1名	
配付資料	次第 栃木市人権施策推進審議会委員名簿 栃木市人権施策推進プラン(第2期計画)令和4年度年次報告書(案) (素案)栃木市人権施策推進プラン第3期計画 正誤表 別紙1 審議委員の意見の整理(年次報告書) 別紙2 審議委員の意見の整理(第3期計画 素案) 別紙3 計画の基本理念の検討 栃木市人権施策推進プラン第3期計画策定及び第2期計画年次報告書スケジュール	

議事要旨

発言者	発言要旨
事務局	<p>本日はお暑い中、またお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、人権施策推進審議会を開催いたします。</p> <p>審議会の開催について確認させていただきます。</p> <p>栃木市人権施策推進審議会条例第 66 条第 2 項に審議会は、「委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」とありまして、15 名中 11 名出席ということで、過半数を満たしていることを確認いたします。</p> <p>続きまして、座席順に自己紹介をお願いしたいと思います。</p> <p>(委員自己紹介)(事務局自己紹介)</p> <p>本日はよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、次第 3 “挨拶” に移ります。</p> <p>会を代表しまして、川田会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
会長	(会長挨拶)
事務局	<p>次第 4 の“議題”に入らせてさせていただきます。</p> <p>議事の進行につきましては、審議会条例第 6 条第 1 号に「会長が議長となる。」とありますので、議長は川田会長をお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、「(1) 栃木市人権施策推進プラン第 2 期計画に関する年次報告について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	(事務局説明)
議長	<p>ただいま報告がありました。これについて皆さんの方から質問なりご意見がありましたら、よろしくお願いします。</p>
委員	<p>審議委員からの意見の「DV に関する相談件数が急増しているの、内容の多い件について事例報告として周知してはどうか」に対する回答が、「ケースバイケースに対応するデリケートな問題が多いので広報に載せるのが難しい」とあります。自分も仕事柄このような相談を受ける機会が多いのですが、支援を受けられる場所や避難をした後の生活設計など、聞かれることが類型化されているものもあるので、そういう部分については、特設のサイトを用意するとか、窓口案内用の冊子を用意するとか、周知する意味は大いにあると思います。なので、引き続き工夫して取り組んでいただけたらと思うところです。</p>
議長	<p>ありがとうございます。これに対して事務局はどうですか。</p>
事務局	<p>はい。広報にということだけでお答えしてしまったので、ご意見の通り、できることからということで、担当課と協議していきたいと思います。</p>
議長	<p>他にいかがですか。</p>

発言者	発言要旨
委員	<p>はい、20 ページ障がい者について。</p> <p>当事者自身が自分で自立したいという希望はたくさんあります。</p> <p>それに対しての行政の受け入れ方も多々ありますが、今後も意見を汲み取って、取り組みを推進してもらいたいと思います。あとは障がい者に対しての差別、偏見。やはり対面的には市民の方々も「本当に障がい者は大変だ。」など、そういう思いで、目で見ていただきますが、やはり目で見えない所の心のバリアについてももっと啓発をしてもらいたい。あとは、人権週間が12月にあるように、障害者週間も12月にありますので、心のバリアの除去に向けてもっと創意工夫をしていただければなと思います。</p>
議長	事務局としては、どうですか。
事務局	はい、ご意見を真摯に受け止め、啓発に努めていきたいと思います。
議長	<p>よろしくお願いします。その他皆さんの方から何かありますか。</p> <p>大丈夫ですか。</p>
事務局	もしないようだったら、事務局から。この審議会で皆様のご意見をいただいた後、内部決裁後に正式な報告書としてまとめさせていただきたいと思っています。
議長	<p>それでは、年次報告書については、この辺で終了させていただきます。</p> <p>続きまして「(2) 栃木市人権施策推進プラン第3期計画素案について」を議題といたします。事務局の方からの説明をお願いします。</p>
事務局	(事務局説明)
議長	今回、素案という形で報告を受けましたが、皆さんの方から、ご質問なりご意見をお願いいたします。
委員	<p>62ページの災害に伴うところで、越水や決壊等河川の氾濫のことが書かれている箇所に、内水氾濫についても記載を追加いただけると。市内で大きな問題になっています。それから、自然災害の所に、水害だけに限らず、このところ気温が上昇している高熱に対しても少し記載があれば。気温上昇により熱中症を発症する方が増えて、病院での対応が大変な状況のようです。この先何年も見据えたプランという事であれば、高熱についても記載が必要なのかなと思いました。</p>
議長	災害に強い組織づくりということだと担当が変わってしまいましたが、人権担当課としては、被災者の人権という形で、災害に遭われた方たちの救済などについて、これからも考えていただきたいと思います。どうですか事務局としては。
事務局	はい、栃木市の防災については、内水氾濫も当然計画に入っていますので、追記させていただきたいと思います。また気温の上昇については、うまくここに文章を入れるようなことも考えてまいります。

発言者	発言要旨
議長	他の委員さんから何かありますか。
委員	市民意識調査の回収率との関連で2点質問があります。 一つ目は、今回の回収数の内訳について、郵送とデジタルとそれぞれの回答数を教えてください。 二つ目は、パソコンやスマートフォンで回答するとき、本人確認や登録などが必要なシステムなのか、そうではなくて、例えばQRコードを読めばそれで回答できるものなのか教えていただければと、その2点です。
事務局	ただいまのご質問ですが、郵送による回答が849件で28.3%、パソコン・スマートフォンによる回答が274件で9.1%、合わせて1,123件で37.4%でした。そしてパソコン・スマートフォンの方ではQRコードを読み込めばそのサイトに行けるようにはしてありましたが、(思ったより)あまり回答率が上がらなかったように感じています。
委員	回収数が前回と同じぐらいということで、見方によっては元々郵送で回答をしていた方が、一部、便利な方法に乗り換えただけで、全体として上がらなかったと考えられるかもしれませんが、方法が多様化したからこそ、この回収数が維持できたと見ることもできると思います。今のところどちらとも言えないと思うので、この回答方法が選べる方式は、ぜひ次回も続けていただけたらと思っております。
議長	ありがとうございます。他にいかがですか。
委員	性的マイノリティのページで、性的マイノリティの表記のところにLGBTQ等という表記があります。昨今LGBTQ+など、いろんな言い方がありますが、どのような言い方が適切なのか。前回も意見が出ていたので、話し合いながらここを深められたらと思ったのですが。
議長	事務局の方としてはどうでしょうか。
事務局	確かに様々な表記がありまして、第2期計画ではLGBT等と記載をしていたところです。国の方で今回できた法律の名称はLGBT理解増進法という固有名詞になっていますし、ネットの方ではLGBTQと「Q」を入れる傾向があるように感じています。 施策の方向とすれば、当然一般的に言われるものが増えればそれも含めていきたいと考えています。いずれにしても最後に等をつけることで、それだけに限らずというふうに捉えることができると思うんですね。 統一する方向とすればLGBT等、LGBTQ等、LGBTQ+等という3種類があると思うのですが、一般の人が見てわかりやすいというと、LGBTかLGBTQあたりかなと思います。表記は皆さんのご意見で決めていただければと思うのですが、いかがでしょうか？
議長	どうですか、法的に弁護士さんの方で考えると。

発言者	発言要旨
委員	<p>今このページに出てくる言葉以外で使われているものに「SOGI」という言葉もあります。これに対応する日本語に近いのが、主な関係法令計画等の二つ目にある性的指向およびジェンダーアイデンティティで、体が女性で心も女性で男性が好きで、その逆でというのも含めて、その性的な指向、性自認の問題を全員の人に当てはめるときはこの言葉を使うそうです。</p> <p>ただ、今社会の中で生きづらさを感じているような方を取り上げようという話になると、やはりその「SOGI」という言葉では、その他大勢も入るのでちょっと違うのかなと。</p> <p>そう考えると、LGBTQ等あたりが、網羅的でありながら、かつ市民の皆様が読んだときにわかりやすいのかなと思いました。昨年議論した時からまた更にいろいろと進んだり、裁判例も出たりしています。マイノリティ、少数者という言い方もいかなものかといったトレンドも出てきているので、私もあちこちで表現に苦慮しているところではあります。全くの私見ですが、一言申し上げさせていただきました。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>他の委員さんで、何か思い当たる点があれば、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>LGBTは、皆さんよくご存知のことですし、そこにQがつくというのも、最近目にするものが多くなってきているので、この言い方としては、LGBTQ等でいいんじゃないかなと私は思います。</p>
委員	<p>LGBTQというのは、だいぶ取り上げられていますけど、SOGIという言葉は一般的にまだ広まっていないようです。ただ、性的指向とか性自認という言葉や、認め合うみたいな言葉をこの施策の方向の中に入れてもいいのかなという感じはするのですが。</p>
委員	<p>この計画を誰が読むのか、誰が意識して見るのかと考えてみると、自分のジェンダーで悩んでいる人とかにとっては、何かこの中に救いがあったら嬉しいなと思って読む方がいると思うんですね。であれば、少し幅を広げた表現にすることで、多くの人にとって何か光が見えるようなものになっていったらいいなと私なんかは願いをしているところです。</p> <p>ちょっと意を含めて広げた書き方でしかも統一されるっていうことが、非常にありがたいなと思いました。</p>
議長	<p>ありがとうございます。他に何かありますか。</p>
委員	<p>8「性的マイノリティ」の(1)現状と課題にある「性的マイノリティの方々…」という表記ですが、(2)目指すべき姿のところに出てくる性的マイノリティには(LGBTQ等)と括弧書きがついています。最初に出てくる部分にも括弧書きを入れて、表記を統一した方がいいと思います。</p>
議長	<p>事務局、いかがですか。</p>

発言者	発言要旨
事務局	ご指摘の通りだと思いますので、最初の所に「LGBTQ等」と入れるようにいたします。
議長	他に何かありますか。ご意見がなければ、次の計画の基本理念の検討について、事務局の方から説明をお願いいたします。
事務局	(事務局説明)
議長	今、説明がありました。皆さんの方からご意見等いかがでしょうか。
委員	基本理念のところには、夢とかジェンダーという言葉は入らない方がいいのかなと私自身は思っています。夢を持つことは必要ですが、思い通りに叶えることができる方は少ないと思うんですね。それからジェンダーも、最近話題になっていますが、ここに全面的に出すのはいかがなものかなと。
議長	ありがとうございます。事務局として、いかがですか。
事務局	はい。やはり、ちょっと新しい風を吹かせたいということで、SDGsに謳ってあるジェンダー平等や多様性を施策に反映させたいと考えました。新しい言葉を取り入れることを検討したいと思っています。
委員	ジェンダーとか多様性という言葉がストレートに入ってくることについては、私もちょっと抵抗を感じます。いけないとは思わないけど、ちょっとストレートすぎてここだけに集約されるのかなというイメージがあります。ちなみに、基本理念は、この案の中から選ぶのか、そうでなくてもいいのか、どうでしょう。
事務局	あくまでも案なので、変えていただいて大丈夫です。
委員	そうすると、例えば、ジェンダー平等、多様性という言葉を使わず、「市民の生き方が尊重され」とか「一人一人の生き方が尊重される」といった言葉に置き換えることも可能ということでしょうか。
事務局	はい、そうです。
委員	例えば60歳以上の方は、ジェンダーとは何だろうと思う方が多いと思います。そうすると逆に打ち出した方がいいかもしれませんが。
委員	ここは基本的な考え方のところになるので、皆さんが自分自身に当てはめたときに1人でも多くの方に当てはまる方向性で考えることが必要だと思います。本当に悩んでいる方ってなかなか表面化しづらいところがあるので、支えることができるような大括りの意味をここに出さなきゃいけないのかなと感じているのですが。
委員	私はジェンダー平等、多様性を入れた方がいいと思います。ただ、その後の、「心豊かに暮らすことができる栃木市」については、「誰もが自分らしく生きられる栃木市」みたいな方が、より具体的なんじゃないかなと思います。

発言者	発言要旨
委員	<p>ここに出てきた案の意味の受け止められ方についてコメントさせてください。一つ、ジェンダー平等・多様性と書かれたときに、この多様性というのがジェンダーの多様性に限った話なのか、それともいわゆる性別の問題以外も含めて様々な多様性を意味するのかがちょっと分かりづらいかなど。ジェンダーの多様性だけに限定したような読み方がされるような気がしたので、この中黒（・）を使ってつなげるのは避けた方がいいかなと思いました。あと、ジェンダー平等というのは用語として、男女平等とか男女共同参画とか、そういった文脈で言っていたものを、男女という言い方で2分化するのがよくないということで、ジェンダー平等という言い方をしています。例えば、男性女性の役割分担とか、男は男らしく女は女らしくとかいうところから脱しましょうという文脈でも使いますので、必ずしも性自認、性的指向の問題を抱えた方だけのことを意味はしていない、もうちょっと広いものになると思います。</p>
議長	<p>ありがとうございます。どうですか、他の委員さんから。 では事務局の方としては。</p>
事務局	<p>このジェンダー平等を入れたのは、最近 G7 が開催されたことで、SDGs の中でも注目を集めており、世間にある程度浸透してきているかなというところで目新しさも含めて入れさせていただきました。ただ、ジェンダー平等は入れずに、多様性とすることも可能ですので、そのあたりは皆さんのご意見でお決めいただければありがたいです。</p> <p>それともう1点。ご意見の中で夢はどうかというお言葉をいただきましたので、言い換えなどについて、ご検討をお願いいたします。</p>
委員	<p>男女参画を推進したいという大きい流れがあってここに謳ってあるわけではないのであれば、SDGs にスポットを当てて、全ての方に対しての、1人にしないという所を軸に置くのもひとつかなと。</p> <p>「ジェンダー平等」という言葉を除いて、「人と人が支え合い、心豊かに暮らすことができ、多様性が尊重される栃木市」というのはシンプルで、今までのお話に少し引っかかってくるかなと思いました。</p>
委員	<p>案1に「市民1人1人がお互いに認め合う」という表現があるじゃないですか。この「お互い認め合う」という表現で、様々な方を認めましょうという意味を含んでいるのだから、ジェンダー平等をあえて入れなくてもよいと思います。</p>
議長	<p>あえてジェンダーを入れる必要はないだろうという意見が出ていますが、事務局、どうですか。</p>
事務局	<p>「ジェンダー」とは、SDGs だとどちらかというと女性の社会参画とか登用とかになるので、人権というより、男女共同参画の部分の方が大きいのかなという気もいたします。なので、皆さんのご意見を踏まえて、あえてジェンダーは入れなくてもいいかなと思うのですが、いかがでしょうか。</p>

発言者	発言要旨
委員	ジェンダーという言い方ではなく、先程意見が出たように「生き方が尊重される」とか、そういうやわらかい形で言った方がいいんじゃないかなと思います。
事務局	そうですね。ご意見をいただきまして、例えば、女性、子ども、高齢者、障がい者、部落問題、外国人、いろいろな人権がありますので、そういった方々、全てが尊重されるという意味で、多様性という言葉を使おうと思うのですが。そういったものが尊重されて、自分らしく生きられるみたいなイメージでいかがでしょうか？
議長	計画案としては、どうしても今ここで出されたようなこのジェンダー平等と多様性を入れてこの文言で仕上げたいという気持ち？
事務局	ジェンダー平等は今回入れず、「多様性が尊重され、誰もが自分らしく生きることができる栃木市」と、まとめさせていただければと思います。 2について、このまま「居心地よく」を使うか、もしくは「・・・できる」で合わせたらどうかという意見もあったので、今回「・・・できる栃木市」ということで末尾を合わせさせていただいてよろしいですか。 他に「夢を叶える」という表現についてご意見もありましたので、どうするのがよいか皆さんに伺えればと思います。
委員	夢を叶えるという限定的な言葉ではなく、「夢に向かって」とかはどうですか。ちなみに、夢という文字は必ず入れたいという意向ですか。
事務局	そういうわけではありません。
議長	「夢が持てる」とか「夢に向かって進める」とか「夢に向かって生きられる」とか。「叶える」というのはちょっと抵抗があるということですよ。
委員	夢というのは、人権で、こういう所に使うのではないんじゃないですか。
委員	おそらく、〇〇委員がおっしゃっているのは、「それぞれの夢を叶える」ではなくて、「それぞれの生き方を深める」とか、「生き方に向かって」の方がいいのではないかということですよ。ドリームじゃなくても自分の生き方として。
委員	あくまでも表現だけの言葉で、こういう所に夢を入れるっていうのは違うと思います。
委員	応援のできる栃木市とかはどうですか。
委員	夢をここで使うのは、全然使い方が合っていない。
事務局	前回の2期プランで載せていたので、それを踏襲しているという意味はあるのですが、言い換える何かがあればありがたいです。

発言者	発言要旨
委員	<p>まとめみたいな形でちょっと意見を述べさせてもらいたいんですけども、一つ目は「市民一人ひとりがお互いを認め合い、個性と能力を十分に発揮することができる栃木市」から変更なしで決まって、あと二つを決めるっていうことですよ。二つ目は「多様性が尊重され、誰もが自分らしく暮らせる栃木市」で、皆さん異論なしということであれば、あともう一つを考えればいいということによろしいでしょうか？そうしますと、夢を入れるのは、なかなか難しいということであれば、例えば、「人と人が支え合って心豊かに暮らせる栃木市」を持ってきて、「お互いを認め合う」、「自分らしく暮らせる」、「人と人が支え合う」というような大きな三つの柱はいかがかなと、思うんですけども。</p>
事務局	<p>意見をまとめますと、1番目は「市民一人ひとりがお互いを認め合い、個性と能力を十分に発揮することができる栃木市」そのまま、2番目が「人と人が支え合い、心豊かに暮らすことができる栃木市」、3番目が「多様性が尊重され、誰もが自分らしく生きることができる栃木市」。そうすると、取り残さない（一人にさせない）が入らないですか。</p>
委員	<p>いや、でも、自分らしさが尊重されるということであれば、SDGsに引っかかってくるので良いと思います。</p>
議長	<p>異論なければこれでいかがでしょうか。</p>
委員	<p>いいと思います。</p>
議長	<p>ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。これで進めさせていただければと思います。</p>
議長	<p>いいですか、皆さんの方、拍手をもって決めたいと思います。</p>
(拍手多数)	
議長	<p>ご協力ありがとうございます。 皆さんの意見がまとまったということで、これで終了とします。 他に皆さんの方から何か意見があれば。大丈夫ですか。</p> <p>では、以上で本日の議事を全て終了ということで、これをもちまして、議長の職を解かせていただきたいと思います。 皆さんご協力ありがとうございました。</p>
事務局	<p>川田会長ありがとうございました。 委員の皆様、貴重なご意見ありがとうございました。 本審議会の審議、意見等を審議会の見解とさせていただき、令和4年度年次報告書およびプラン第3期計画に反映させていきたいと思っております。 また、いただいたご意見を踏まえ、関係機関、関係団体と連携して、人権教育啓発に努めてまいりますので、今後ともご指導ご助言よろしくお願い申し上げます。</p>

発言者	発言要旨
	<p>します。</p> <p>そして、今回、同時に市役所内部でも他課からの意見等を求めておりまして、それによって内部の推進本部等を経てパブリックコメントの予定になっております。内容の変更が生じることもあります、軽微な修正であれば会長に一任、大きな変更がありましたら、皆様に郵送してまた新たに意見を頂戴するという形で進めさせていただければと思いますがよろしいでしょうか？はい、ありがとうございます。</p> <p>そして最後に事務局から連絡がありまして、次回の審議会の開催は、資料スケジュールにもありました通り、パブリックコメント後、来年1月を開催予定としております。日程の詳細につきましては追って通知差し上げますので、どうぞよろしくお願ひします。</p> <p>それではこれで栃木市人権施策推進審議会を閉会させていただきます。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>